

# DMOに関する取組みの現状について

---

平成30年11月7日  
観光庁

# 2020年・2030年に向けた政府目標

- 一昨年3月に策定された『明日の日本を支える観光ビジョン』に掲げられた政府目標の達成のため、3つの視点・10の改革のもと、観光施策を実施してきているところ。
- このうち、DMOを中心とした観光地域づくりに関する取組については、**2020年までに世界水準のDMOを全国で100組織を形成すること**とされており、他の政府計画においても同様の目標が定められている。

## 『明日の日本を支える観光ビジョン』（平成28年3月30日明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定）

訪日外国人旅行者数	2020年： <b>4,000万人</b>	2030年： <b>6,000万人</b>
訪日外国人旅行消費額	2020年： <b>8兆円</b>	2030年： <b>15兆円</b>
地方部での外国人延べ宿泊者数	2020年： <b>7,000万人泊</b>	2030年： <b>1億3,000万人泊</b>
外国人リピーター数	2020年： <b>2,400万人</b>	2030年： <b>3,600万人</b>
日本人国内旅行消費額	2020年： <b>21兆円</b>	2030年： <b>22兆円</b>

### 【視点2 観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に】

2020年までに世界水準のDMO (Destination Management/Marketing Organization) を全国で100形成します。

#### 『未来投資戦略2018』 (平成30年6月15日閣議決定)

##### オ) 世界水準のDMOの形成・育成

魅力ある観光地域づくりを推進するため、DMOの運営に多様な主体が関与する仕組みの構築、外国人目線による多言語表記の見直しやプロモーションの改善、JNTOによるコンサルティング業務の強化等の取組を支援し、**平成32年までに世界水準のDMO（先駆的インバウンド型DMO）を100組織形成すること**を目指す。

#### 『まち・ひと・しごと創生総合戦略(2017改訂版)』 (平成29年12月22日閣議決定)

##### (1)-(イ)-①DMOを核とする観光地域づくり・ブランディングの推進

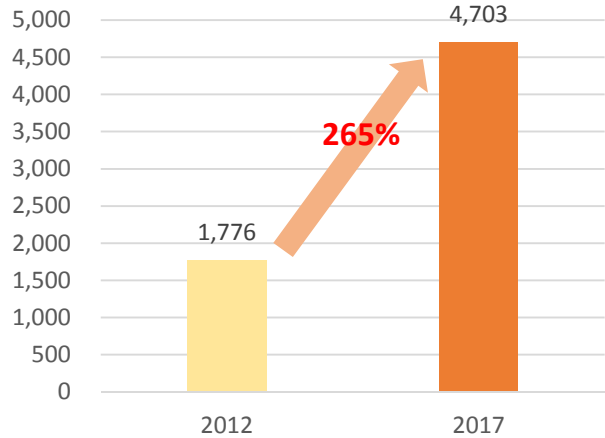
観光が持つ広範な経済波及効果を念頭に、国内外からの観光客の地方への流れを戦略的に創出し、観光による地方創生を実現する必要がある。このためには、DMOを核とする、地域の個性を活かした魅力ある観光地域づくりを推進し、地域独自の「ブランド」を確立する必要がある。日本版DMO登録制度を効果的に運用し、情報支援・人材支援・財政支援を実施していくとともに、「『日本版DMO』形成・確立に係る手引き」の充実など、優良事例の深堀り及び横展開を推進し、全国的な取組水準の引上げを図ることで、**世界水準のDMO（先駆的インバウンド型DMO）の形成・育成を加速させていく。**

【業績評価指数】世界水準のDMO(先駆的インバウンド型DMO)の形成数 100

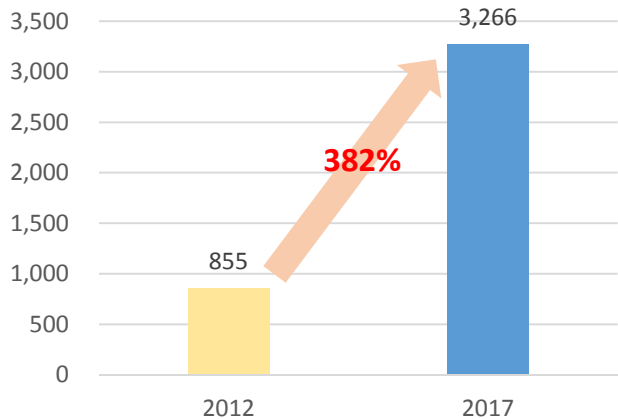
# 地方部におけるインバウンド誘客の現状

2012年以降、外国人延べ宿泊者数が三大都市圏で265%増、地方部で382%増となる等、着実にインバウンドが増加している。他方、**地方部での外国人延べ宿泊者数が現時点では3,266万人に留まっており**、地方部における外国人延べ宿泊者数2020年7,000万人泊、2030年1億3000万人泊の目標達成に向け、**地方誘客に向けた取組をより一層進める必要**がある。

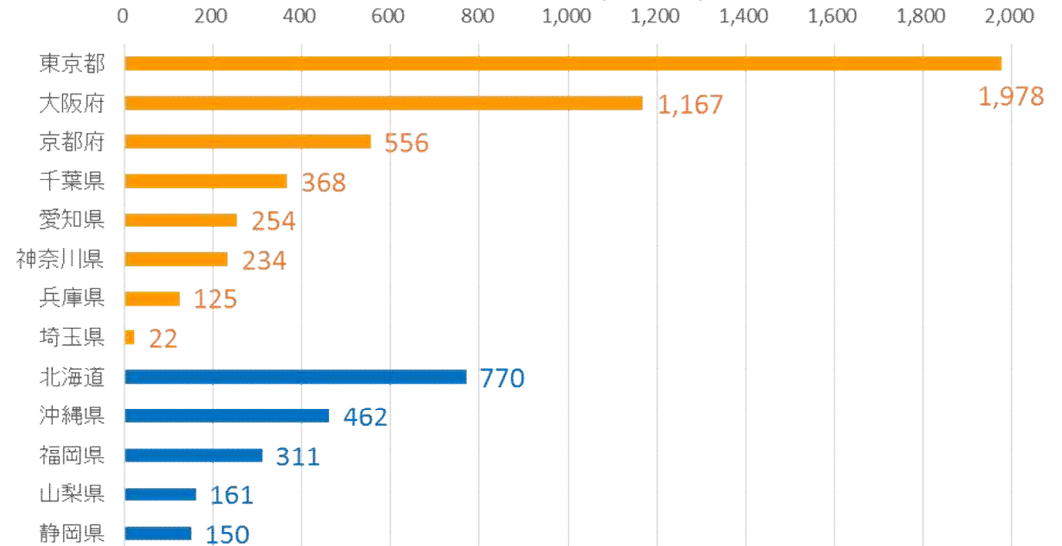
三大都市圏  
(外国人延べ宿泊者数)  
(単位:万人泊)



地方部  
(外国人延べ宿泊者数)  
(単位:万人泊)



外国人延べ宿泊者数(2017年)  
(単位:万人泊)



三大都市圏  
59%

地方部  
41%

2017年  
3266万人泊

2020年  
7000万人泊

2030年  
1億3000万人泊

※三大都市圏とは、「東京、神奈川、千葉、埼玉、愛知、大阪、京都、兵庫」の8都府県をいう  
地方部とは、三大都市圏以外の道県をいう  
※:「外国人」とは、日本国内に住所を有しないものをいう  
資料:観光庁「宿泊旅行統計調査」をもとに作成

# DMO形成・確立の必要性

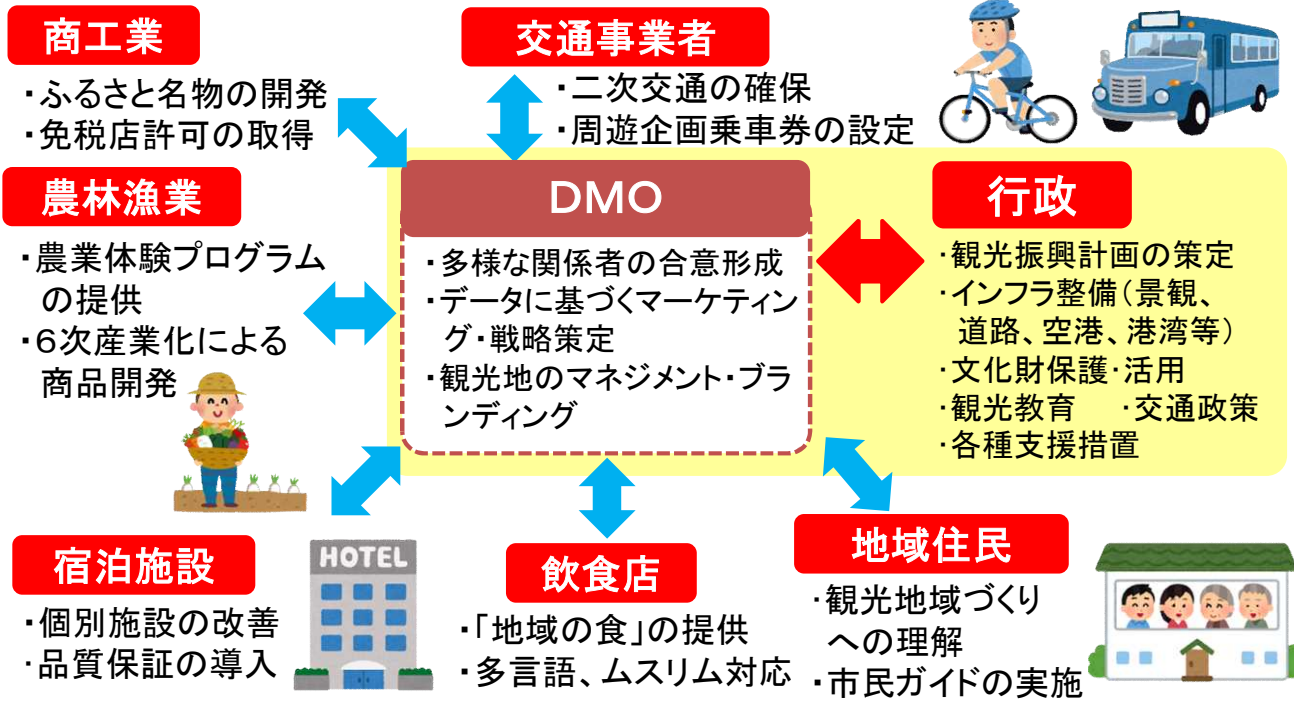
DMO : **D**estination **M**anagement/**M**arketing **O**rganization

地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた  
観光地域づくりを行う舵取り役となる法人 = 「DMO」を各地域で形成・確立

地域資源を最大限に活用し、効果的・効率的な集客を図る「稼げる」観光地域づくりを推進

## 多様な関係者との連携

内外の人材やノウハウを取り込みつつ、多様な関係者と連携



戦略に基づく一元的な情報発信・プロモーション

地域一体の魅力ある観光地域づくり

観光客の呼び込み

観光による地方創生

# 日本版DMO登録制度について

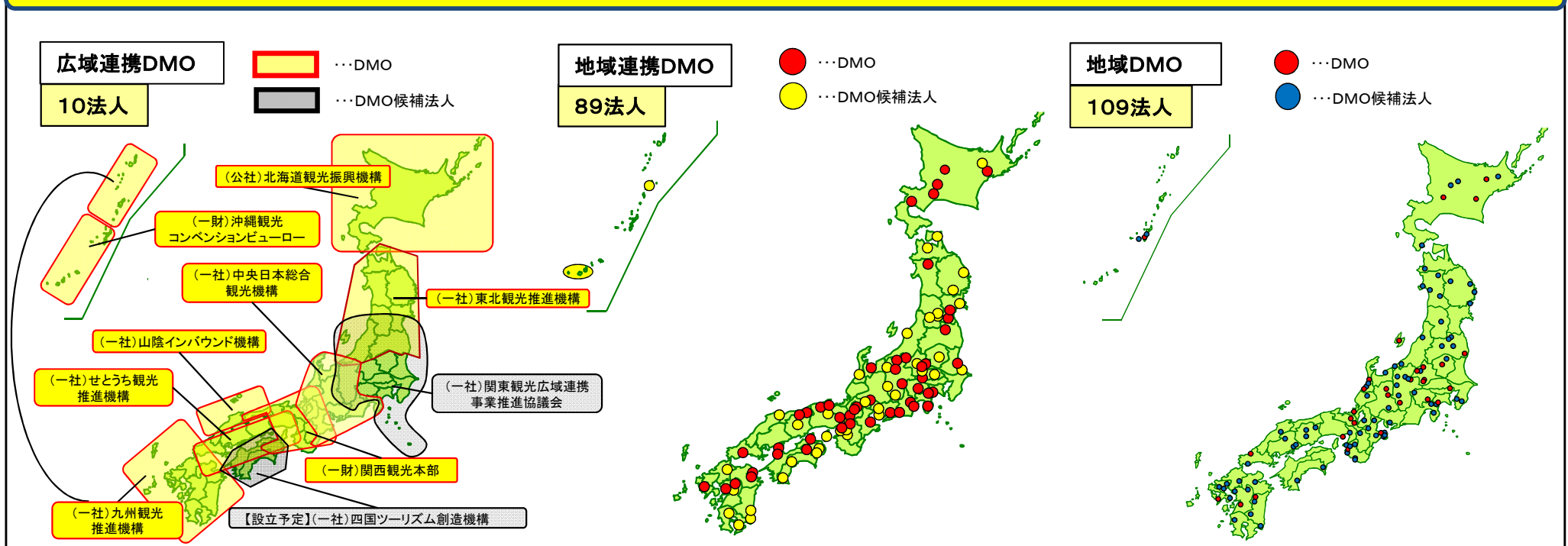
## DMO

### 登録の5要件

- (1) DMOを中心として観光地域づくりを行うことについての多様な関係者の合意形成
- (2) データの継続的な収集、戦略の策定、KPIの設定・PDCAサイクルの確立
- (3) 関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組み作り、プロモーションの実施
- (4) 法人格の取得、責任者の明確化、データ収集・分析等の専門人材の確保
- (5) 安定的な運営資金の確保

すでに該当している = DMO  
 今後該当する予定 = DMO候補法人

日本版DMO登録制度における登録法人として208法人(※)が登録(H30.7.31時点)



※DMO登録数：86法人、DMO候補法人登録数：122法人

## 手引き・登録要領の公表

観光庁

観光庁HPにおいて

- ・「日本版DMO」形成・確立に係る**手引き**
- ・日本版DMOの**登録に関する要領** 等を公表

相談

## DMO形成・確立に係る相談窓口

### ・地域における相談窓口

- > 各地方運輸局の観光地域振興課
  - ※四国運輸局は観光企画課
  - ※沖縄県は沖縄総合事務局運輸部企画室

### ・観光庁における相談窓口

- > 観光地域振興部 DMO支援室

作成

## DMO形成・確立計画の作成

地域

DMO機能を担おうとする法人が、DMO形成に関する計画を作成し、**地方公共団体と連名で作成**

申請

## 観光庁による登録

観光庁

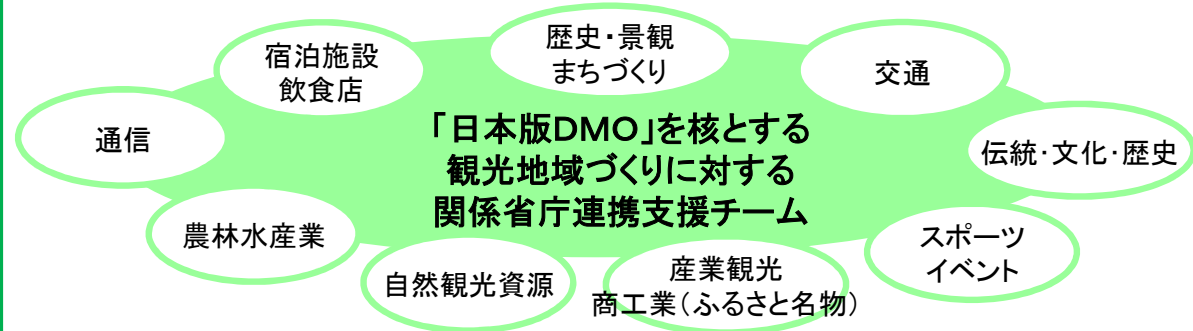
まずは**日本版DMO候補法人として登録**

日本版DMO登録要件が全て充足されていることを確認  
・事業報告書の提出、形成・確立計画の更新 等

**日本版DMOとして改めて登録**

## 関係省庁の施策の重点投下

関係省庁をあげて、横の連携を強化し、地域の取組を強力に支援



○地方創生推進交付金(内閣府)による支援

○広域周遊観光促進のための新たな観光地域支援事業(観光庁)による支援

○関係省庁の支援の重点実施 ○地域からの相談へのワンストップ対応

○支援メニュー集の策定 ○現場における課題やニーズの共有 等

## DMOとしての活動の実施

地域

- ・DMOを核とした観光地域づくりの取組の実施
- ・KPIの設定・PDCAサイクル導入による自己評価 等
- ※少なくとも年1回実施し、結果を観光庁に報告



観光庁HPで公表  
登録法人は

# DMO登録手続きの流れ

## DMO候補法人登録申請（日本版DMO形成・確立計画の提出）

### DMO登録要件

- (1) DMOを中心として観光地域づくりを行うことについての多様な関係者の合意形成
- (2) データの継続的な収集、戦略の策定、KPIの設定・PDCAサイクルの確立
- (3) 関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組み作り、プロモーションの実施
- (4) 法人格の取得、責任者の明確化、データ収集・分析等の専門人材の確保
- (5) 安定的な運営資金の確保

各項目について「今後該当予定」でも登録可能

## DMO候補法人の登録（平成30年7月31日時点：122法人）

### ▶ 事業報告書の提出（随時）

※「各登録要件に対する自己評価」が全て「今後該当予定」ではなく「既に該当」になっていることが必要

### ▶ 日本版DMO形成・確立計画を必要に応じて更新（随時）

### ▶ 必要に応じてヒアリングを実施

DMO登録要件が全て充足されていることを確認

## DMO登録（平成30年7月31日時点：86法人）

※概ね四半期に1回程度まとめて登録・公表（登録証交付）

# DMO登録要件の充足状況に係る判断基準(1/2)

## (1) DMOを中心として観光地域づくりを行うことについての多様な関係者の合意形成

- I. 地域の多様な関係者で合意形成する仕組みを構築し、その仕組みの中に、  
①地域が「売り」とする観光資源の関係者、②宿泊事業者、③交通事業者、④行政  
以上①～④が原則として全て参画していること。
- II. 合意形成の仕組みにおいて、DMOが中核的立場になっていること（会議体を主導する等）
- III. 地域住民に対して、観光地域づくりに関する意識啓発・参画促進のための取組を実施していること。  
※広域連携DMO及び単独都府県の地域連携DMOを除く。

## (2) データの継続的な収集、戦略の策定、KPIの設定・PDCAサイクルの確立

- I. 少なくとも、①延べ宿泊者数、②旅行消費額、③来訪者満足度、④リピーター率、  
⑤WEBサイトのアクセス状況 以上①～⑤のデータを原則として全て収集していること。
- II. 収集したデータに基づいたターゲット設定を行っていること。
- III. 設定するコンセプトが地域の強みや魅力を端的かつ分かりやすく表現していること。
- IV. 上記I～IIIを踏まえた適切な項目及び目標数値のKPIが設定されていること。  
(※延べ宿泊者数・旅行消費額、来訪者満足度、リピーター率の4項目は必須とし、地域の実情に応じた適切な年次、目標数値、伸び率等が設定されていること。)
- V. KPIの達成状況について毎年評価・分析した上で関係者と共有していること。
- VI. Vの評価・分析に基づき、必要に応じて計画の見直しを行っていること。



# DMO登録要件の充足状況に係る判断基準(2/2)

## (3) 関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組み作り、プロモーション

- I. 地域での合意形成の仕組みも活用し、地域の多様な関係者間で戦略の共有を行うとともに、その戦略に照らして、地域における取組の不足や重複等の調整を定期的に行っていること。
- II. Iの戦略を踏まえ、地域が観光客に提供するコンテンツやサービスを維持・改善するための取組(※)が実施される仕組みや体制が構築されていること。(※例えば、景観形成や歴史的資源・自然環境の保全・管理、地域の食や宿泊施設等の質向上、観光案内所の質・利便性等の向上、観光産業人材の育成、交通条件の整備等)
- III. 戦略に基づいて、DMO及び地域の多様な関係者が協働し、一元的かつ効率的な情報発信・プロモーションを行っていること。

## (4) DMOの組織

- I. 法人格を取得していること。
- II. 戦略の策定及びそれに基づく取組の実施に係る意思決定の責任者を明確にしていること。
- III. データ収集・分析等の専門人材がDMO専従で最低一名存在していること。

## (5) 安定的な運営資金の確保

- I. DMOの役割として実施する取組において必要な財源(収益事業、会費、公物管理受託、行政からの補助金・負担金・委託料等)を確保できる見通しがあること。
- II. 運営資金のうち、行政からの支出による財源(補助金、負担金、委託料等)が過半を占めている場合で、かつ、将来にわたりそれらの安定的な確保が見込まれない場合には、自主財源創出の取組について検討していること。

DMO登録制度における登録法人数は順調に増加しており、  
先進的な取組を進めるDMOが現れ始めている一方で、  
観光地経営に係るノウハウや人材の不足など、課題を抱えている地域も少なくない。

優良事例の深掘り・横展開を図るとともに、「情報支援」「人材支援」「財政支援」の  
「3本の矢」による地域支援により、全国的な取組水準の引き上げを図る。

2020年までに全国で世界水準のDMO(先駆的インバウンド型DMO)を  
100組織形成することを目指す

## 情報支援

- ・ DMOの活動を支援するシステム・ツール「DMOネット」の提供

## 人材支援

- ・ 人材育成プログラムの提供

## 財政支援

- ・ 広域周遊観光促進のための新たな観光地域支援事業
- ・ 地方創生推進交付金

# DMOへの情報支援①(DMOネット)

- DMOの形成に向けた取組が活発化している一方で、**観光地域のマネジメントやマーケティングに関するノウハウや人材の不足**といった課題が発生。
- このため、観光地域のマネジメント・マーケティング等を支援する「**DMOネット**」を平成29年3月末より全国各地のDMO候補法人に対して提供。

## DMOネットが提供する3つの機能

### ① マネジメント・マーケティング業務の効率化

- DMO関係者間の情報共有や合意形成を促進するため、掲示板やカレンダー等を提供
- 来訪客の消費動向等をオンラインで調査・分析できるツール等を提供

○ DMOの日々の業務の効率化

### ② 専門事業者・専門人材とのマッチング

- 専門事業者・専門人材(※)をデータベース化し、マッチング機能を提供

※観光地域のマネジメント・マーケティング等の専門事業者・人材を152社、38名登録  
(H30年6月末現在)

○ 必要な専門事業者・専門人材に対するコンタクト・相談の円滑化

### ③ 他DMO等の情報取得・活用

- 優良事例や国の支援メニュー等の閲覧が可能
- DMO間の情報交換のための掲示板の設置

○ 優良事例の横展開を促進  
○ DMO間の連携・交流を促進

## 観光地域づくり 事例集

グッドプラクティス2018



## 観光地域づくり事例集 グッドプラクティス2018

観光庁ホーム > 政策について > 観光地域づくり  
> 日本版DMO > 参考資料

全国各地の創意工夫に富んだ取組を101事例掲載。

<http://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kankochi/ikiiki.html>

## DMO取組事例集

観光庁ホーム > 政策について > 観光地域づくり  
> 日本版DMO > 参考資料

DMOの優良な取組を33件掲載。

<http://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kankochi/ikiiki.html>



DMO

「日本版DMO」  
形成・確立に  
係る手引き  
(第3版)

「日本版DMO」形成・確立に係る手引き  
観光庁ホーム > 政策について > 観光地域づくり  
> 日本版DMO > 参考資料

DMOに関する基本的な考え方、国内外の取組事例、支援制度を紹介。

[http://www.mlit.go.jp/kankocho/page04\\_000050.html](http://www.mlit.go.jp/kankocho/page04_000050.html)

平成30年3月  
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局  
国土交通省 観光庁

## 観光地域づくりに対する支援メニュー

観光庁ホーム > 政策について > 観光地域づくり  
> 日本版DMO > 参考資料

各府省庁の観光地域づくりに関連する支援施策を掲載。

[http://www.mlit.go.jp/kankocho/page04\\_000072.html](http://www.mlit.go.jp/kankocho/page04_000072.html)

観光地域づくりに対する支援メニュー集  
～DMOや自治体などの取組に役立つ  
各府省庁の支援施策を集約しました～  
(平成30年度 予算確定版)



平成30年6月

# DMOへの人材支援①(専門人材の育成)

- 我が国にはこれまで諸外国のようなDMO的な組織がなく、「地域の各関係者を取り込む組織作り」、「マーケティング及び戦略を策定するためのデータ分析・調整能力」、「経営的手法（PDCA）に基づく観光地運営」をするためのノウハウが存在しない。
- このため、28, 29年度の2カ年で、国内及び海外の先進的な事例を参考にして、DMO的手法で観光地経営をするための人材を育成する基礎・応用プログラムを策定するとともに、人材のマッチングもシステム化することにより、各地域でのDMOの設立、運営の強化を図る。

## 平成28年度実施事業

- 先進的な取組に関する調査
  - ・国内外のDMO活動の先進事例
  - ・DMO組織における中核・専門人材の育成事例
  - ・日本版DMOにおける人材育成のあり方検討
- プログラムの策定・研修の試行  
下記、基礎プログラムを策定し、本格実施に向け、一部研修を試行。
  - ・戦略策定
  - ・マーケティング
  - ・財源確保
  - ・顧客管理
  - ・効果的なプロモーション
  - ・観光資源の発掘と着地型商品づくり
- 育成した人材のマッチング
  - ・あらゆる人が簡易にマッチングできる仕組みを構築

## 平成29年度

### 基礎プログラムのブラッシュアップ

#### 【主な調査事項】

- 研修受講者を対象として、アンケートの実施
- 各DMO内での、先進的な人材育成事例、課題の抽出



- ・既存プログラムのブラッシュアップ
- ・研修の実施

### 応用プログラムの策定・研修の試行

- 以下のテーマ等に関する応用プログラムを策定。


#### 【例】

- ・統計データの活用方法
- ・プロモーションの基本と実践
- ・webマーケティング
- ・財政基盤の確立に向けた取組 等

- 上記プログラムを活用した研修を実施

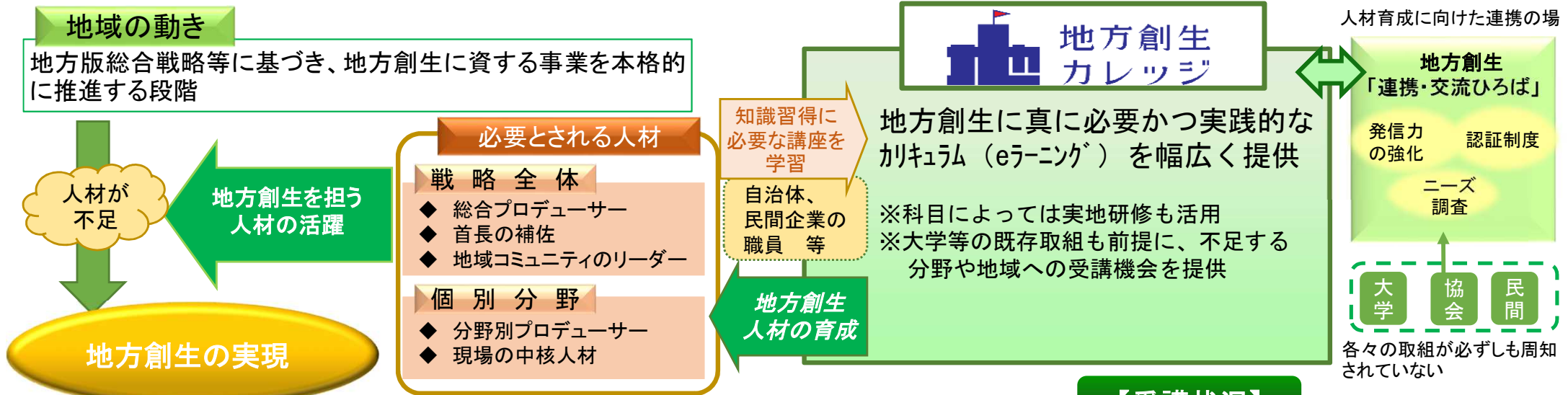
## 平成30年度

### 研修実施

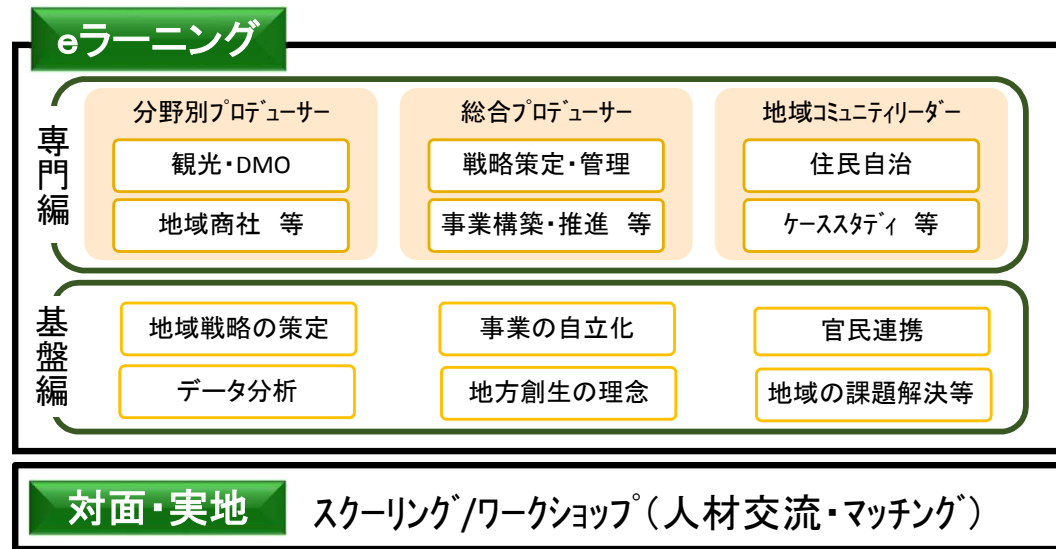
- 民間において自主的に運営できるような体制を構築
- 
- 開発したプログラム&テキストを整理しDMOネット掲載
  - 研修受講者を受講科目、地域での実績等で整理しリストアップを図る
  - 民間において自主的に運営できるような体制を日観振等と検討

# DMOへの人材支援②(地方創生カレッジ)

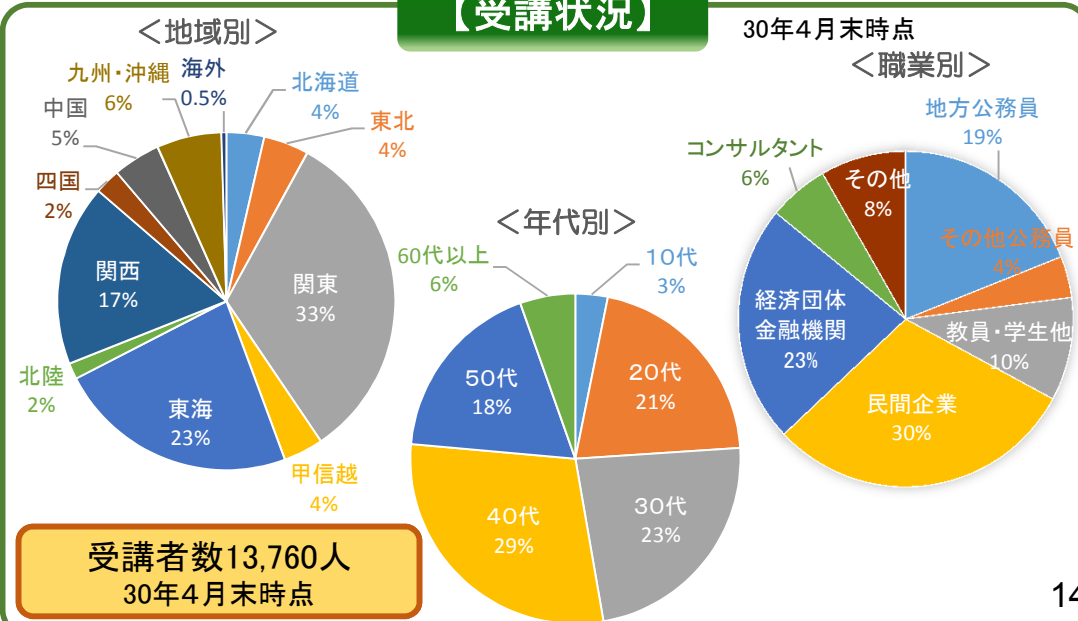
□「地方創生カレッジ」は28年12月に開講。地方創生に真に必要かつ実践的なカリキュラムをeラーニング形式で幅広く提供し、地域における地方創生人材の育成に繋げていく。



## 【カリキュラム構造イメージ】



## 【受講状況】



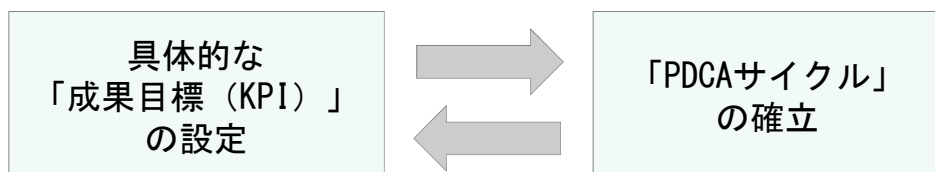
# DMOへの財政支援①(地方創生推進交付金)

平成30年度概算決定額 1,000億円 (平成29年度予算額 1,000億円)

## 事業概要・目的

○地方創生の新展開を図るため、地方創生推進交付金により支援します。

- ①地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援
- ②KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援
- ③地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保



## 対象事業・具体例

### 【対象事業】

#### ①先駆性のある取組

- ・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成、地域経済牽引  
例) ローカル・イノベーション、ローカル・ブランディング (日本版DMO)、生涯活躍のまち、働き方改革、小さな拠点、空き店舗 等

#### ②先駆的・優良事例の横展開

- ・地方創生の深化のすそ野を広げる取組

### 【手続き】

- 地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画 (5ヶ年度以内) を作成し、内閣総理大臣が認定します。

## 30年度からの運用改善

### ①ハード事業割合

- ・計画期間を通じたハード事業の割合は、原則として5割未満。
- ・ただし、ソフト事業との連携により、高い相乗効果が見込まれる場合は、5割以上 (上限8割未満) になる事業であっても申請可能。

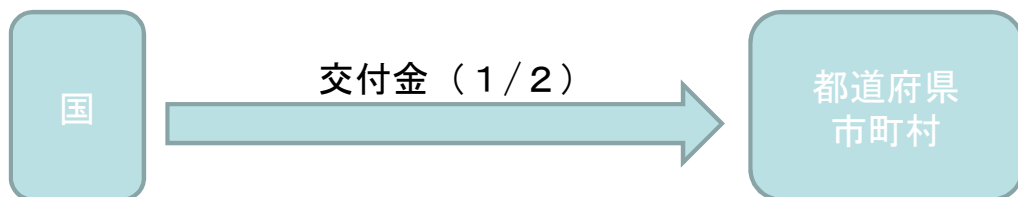
### ②横展開タイプの交付上限額の引上げ (事業費ベース)

【都道府県】	先駆	6.0億円 (29年度: 6.0億円)
	横展開	2.0億円 (29年度: 1.5億円)
【市区町村】	先駆	4.0億円 (29年度: 4.0億円)
	横展開	1.4億円 (29年度: 1.0億円)

### ③KPIの実績に基づいた事業計画の見直し

- ・申請時に、実績を踏まえたPDCAサイクルによる事業の見直しを反映した事業計画の提出。

## 資金の流れ



(1/2の地方負担については、地方財政措置を講じます)



# DMOへの財政支援②(広域周遊観光促進のための新たな観光地域支援事業)

## 事業概要

訪日外国人旅行者をはじめとした観光客の各地域への周遊を促進するため、DMOが中心となって行う、地域の関係者が連携して観光客の来訪・滞在促進を図る取組に対して支援を行う。

## 支援制度

### ・補助対象事業:

各DMO策定の事業計画に位置づけられた外国人旅行者の誘客を目的とする以下の取組(ただし、地方ブロック毎に開催される連絡調整会議における調整を行ったものに限る)

※DMO(観光地域づくりの舵取り役):Destination Management/Marketing Organization

- ①調査・計画策定
- ②滞在コンテンツの充実
- ③広域周遊観光促進のための環境整備
- ④情報発信・プロモーション

### 具体的な支援イメージ



定期的な戦略会議の開催



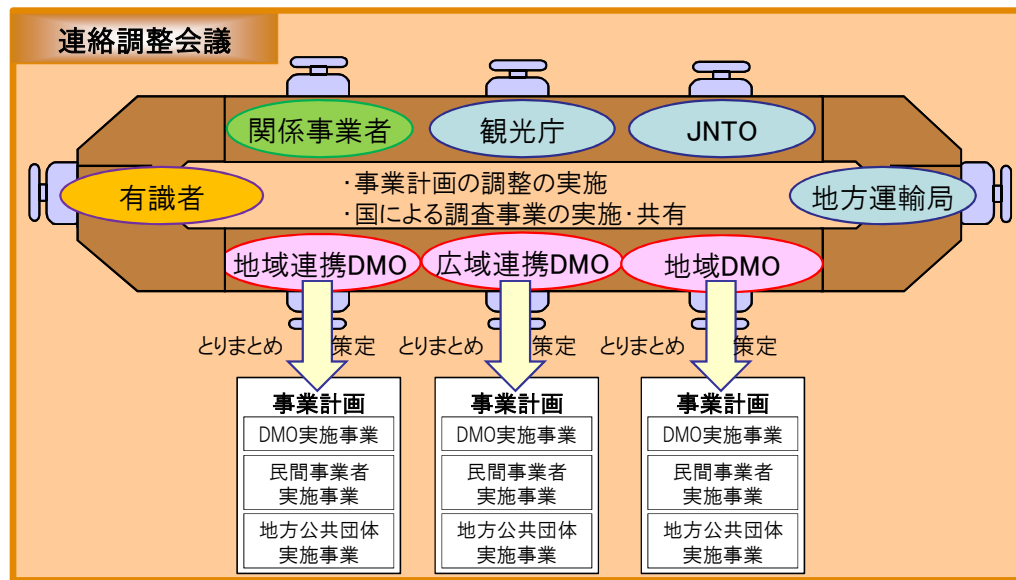
地域資源の魅力を活かした滞在プログラムを造成、提供



訪日外国人旅行者向け統一交通パスの販売



商談会の開催



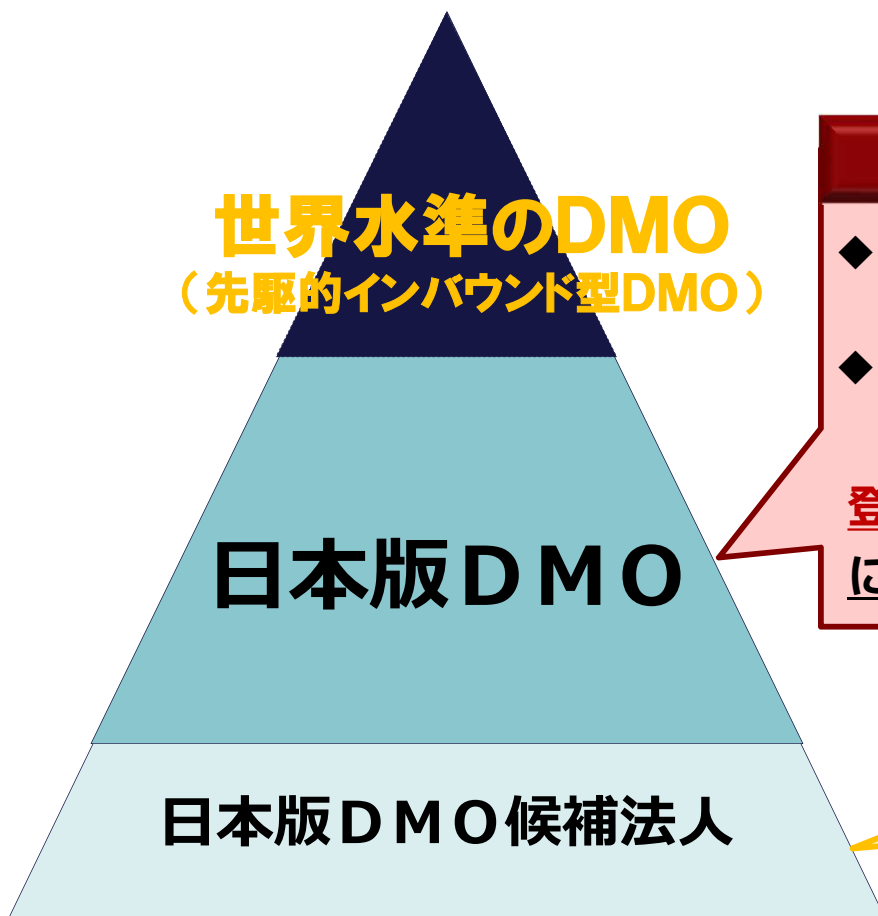
### ・補助対象者:

事業計画に位置づけられた事業の実施主体  
(訪日外国人旅行者のニーズに応える取組を行うDMO  
その他民間事業者、地方公共団体)

### ・補助率:

定額(調査・計画策定)  
事業費の1/2(滞在コンテンツの充実、広域周遊観光促進のための環境整備、情報発信・プロモーション)

※継続事業については2年目:2/5、3年目:1/3



## 日本版DMOの登録要件

- ◆ 事業報告書や必要に応じて更新される日本版DMO形成・確立計画等の確認
- ◆ 必要に応じてヒアリングを実施

登録要件が全て充足されていると認められる法人について、「日本版DMO」として登録

DMO登録要件に基づいて審査・登録  
※各項目について「今後該当予定」でも登録可能

例えば、「世界水準のDMO」を「世界から選ばれる観光地となるために必要な持続可能な観光戦略を機能面、組織面で達成しているDMO」とした上で、現行の登録要件に加えて更にどのような視点が必要かという点から検討を行ってはどうか。

このため、次回以降、DMOからのヒアリング等を通じて各地の取組み状況の把握と課題の抽出を行いながら要件を絞り込むとともに、DMO全体のレベルアップを図る上で必要な対応策について検討を行ってはどうか。

DMOの要件	論点(案)
DMOを中心として観光地域づくりを行うことについての多様な関係者の合意形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○関係者の合意形成が十分行われているか、特に既存組織で行われていた以上のmanagementが志向されているか。</li> <li>○観光戦略における持続可能性という視点が十分意識されているか。</li> <li>○合意形成の制度的な担保が検討されているか。</li> </ul>
データの継続的な収集、戦略の策定、KPIの設定・PDCAサイクルの確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>○明確な目的のないデータ取得や戦略策定等が先行していないか、国、JNTOの統計等既存の調査結果を十分活用できているか。</li> <li>○外部データの活用とともに例えば観光案内所、宿泊施設等における旅行者の意見を吸い上げる仕組み等が構築されているか。</li> <li>○KPIの設定やPDCAサイクルについて第三者による定期的な成果評価がなされているか。</li> </ul>
関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組み作り、プロモーションの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○プロモーションや発信に偏った取組みとなっていないか。</li> <li>○DMOが地域の観光戦略の司令塔として機能しているか、特にプロモーションの前提となる観光資源の高度化にDMO自ら主体的に関与しているか。</li> <li>○DMOとそれ以外の主体の役割分担が明確になされているか。</li> </ul>
法人格の取得、責任者の明確化、データ収集・分析等の専門人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○DMOやその責任者の存在が地域において認知され、地域住民に対して観光の地域における重要性を説明する等の意識啓発に取り組んでいるか。</li> <li>○専門人材の登用により具体的な成果が出ているか。</li> <li>○人材確保・人材育成に向けた具体的な取組みが行われているか。</li> </ul>
安定的な運営資金の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○会費収入、自主事業の拡大を目標とするDMOにおいては、具体的な取組みが進められているか。</li> <li>○資金確保に向けたステークホルダーとの対話が行われているか。</li> <li>○将来のDMOの財源確保について、具体的な議論が行われているか。</li> </ul>

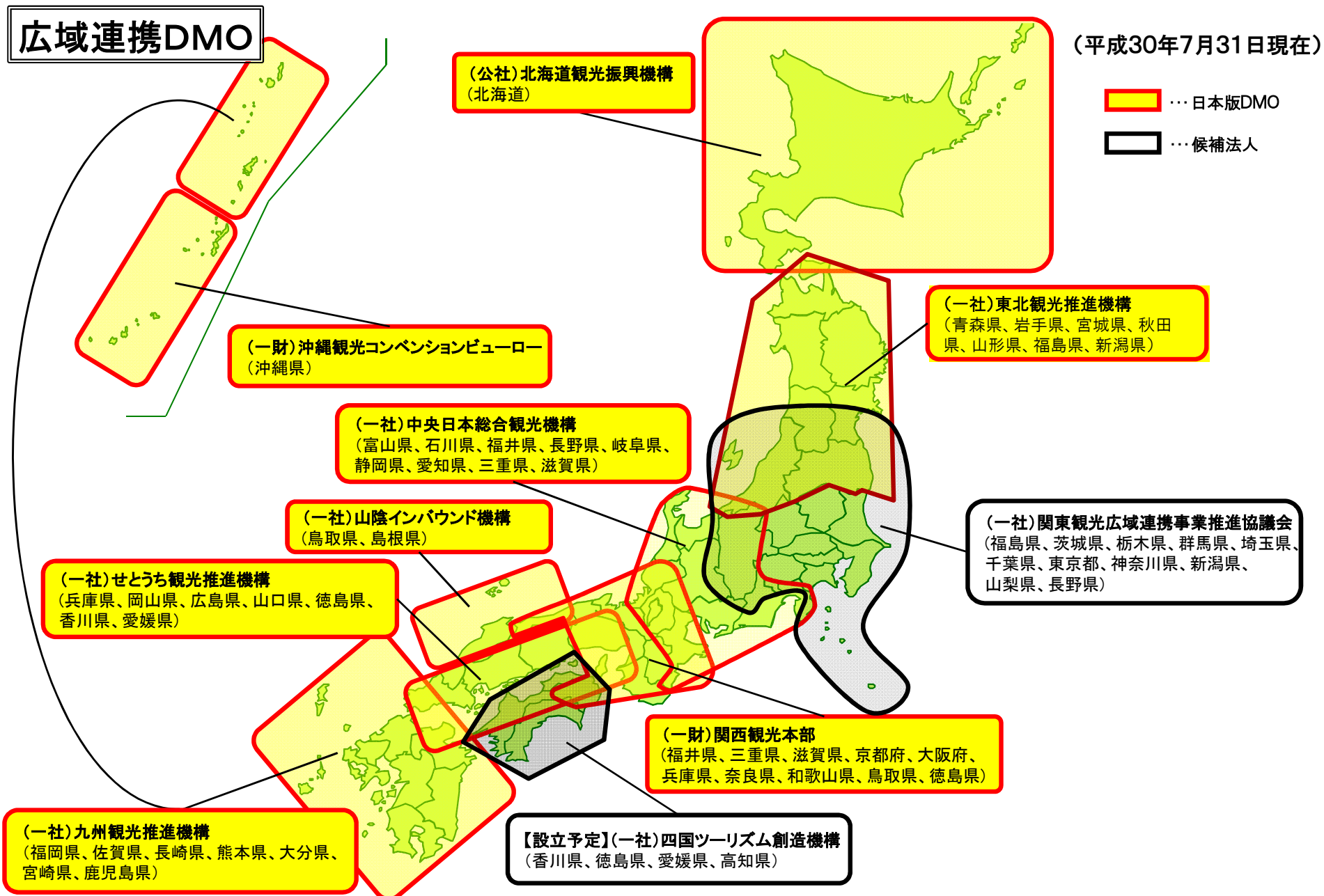
# 【参考】DMOの登録状況等

# これまでのDMOに関する取組について

- 平成27年12月の登録制度運用開始以来、およそ3年が経過。
- 現時点で、208法人が日本版DMO登録制度に登録しており、今後も増加が見込まれる。

- 【平成27年】** 11月 日本版DMO登録要領公表、『日本版DMO』形成・確立に係る手引き』公表  
12月 **日本版DMO登録制度の運用開始**
- 【平成28年】** 2月 日本版DMO登録制度の第1弾 候補法人24団体登録 **※候補法人の登録スタート**  
『「日本版DMO」を核とする観光地域づくりに対する支援メニュー集』公表  
3月 **『明日の日本を支える観光ビジョン』策定** **※『世界水準のDMOの育成』が明文化**  
4月 日本版DMO登録制度の第2弾 候補法人37団体登録  
5月 日本版DMO登録制度の第3弾 候補法人20団体登録  
7月 日本版DMO登録制度の第4弾 候補法人7団体登録  
8月 地方創生推進交付金平成28年第1回交付決定 **※地方創生推進交付金による支援スタート**  
日本版DMO登録制度の第5弾 候補法人13団体登録  
11月 日本版DMO登録制度の第6弾 候補法人10団体登録
- 【平成29年】** 1月 日本版DMO登録制度の第7弾 候補法人12団体登録  
3月 日本版DMO登録制度の第8弾 候補法人11団体登録  
**『DMOネット』提供開始**  
5月 日本版DMO登録制度の第9弾 候補法人11団体登録  
8月 日本版DMO登録制度の第10弾 候補法人12団体登録  
11月 日本版DMO登録制度の第11弾 日本版DMO41団体 候補法人17団体登録  
**※日本版DMOの登録スタート**
- 【平成30年】** 3月 『日本版DMO』形成・確立に係る手引き(第3版)』公表  
日本版DMO登録制度の第12弾 日本版DMO29団体 候補法人24団体登録  
6月 『観光地域づくりに対する支援メニュー集(平成30年度予算確定版)』『DMO取組事例集』公表  
7月 日本版DMO登録制度の第13弾 日本版DMO16団体 候補法人10団体登録

# 【広域連携DMO】日本版DMO:8法人 日本版DMO候補登録法人:2法人



# 【北海道・東北】日本版DMO:12法人 日本版DMO候補法人:28法人

(平成30年7月31日現在)

	北海道	東北	合計
地域連携	0	3	3
都府県単独	6	9	15
市町村連携	7	15	22
合計	13	27	40

**北海道・東北地方**

地域連携DMO

地域DMO

日本版DMO

… 日本版DMO

**(一社)大雪山カムイミントラDMO**  
 (北海道:旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町)

**(一財)丘のまちびえい活性化協会**(北海道:美瑛町)

**大雪山ツアーズ(株)**(北海道:上川町)

**(一社)摩周湖観光協会**(北海道:弟子屈町)

**(特非)阿寒観光協会まちづくり推進機構**  
 (北海道:釧路市)

**(一社)ひがし北海道自然美への道DMO**  
 (北海道:釧路市、網走市、帯広市、北見市、根室市、紋別市、中標津町、羅臼町、標津町、別海町、弟子屈町、斜里町、新得町、鹿追町、上川町)

**(一社)釧路観光コンベンション協会**(北海道:釧路市、弟子屈町)

**十勝川温泉旅館共同組合**(北海道:音更町)

**(一社)しもきたTABIあしすと**  
 (青森県:むつ市、横浜町、大間町)

**【設立予定】(株)八幡平DMO(仮称)**(岩手県:八幡平市)

**(公財)さんりく基金**  
 (岩手県:宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、住田町、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、野田村、洋野町)

**(一社)宮古観光文化交流協会**(岩手県:宮古市)

**【設立予定】(株)かまいしDMC釜石オープン・フィールド・ミュージアム(仮称)**  
 (岩手県:釜石市)

**(一社)世界遺産平泉・一関DMO**(岩手県:一関市、平泉町)

**(一社)気仙沼地域戦略**(宮城県:気仙沼市)

**(一社)石巻圏観光推進機構**  
 (宮城県:石巻市、東松島市、女川町)

**(株)インアウトバンド仙台・松島**  
 (宮城県:仙台市、塩竈市、名取市、多賀城市、岩沼市、東松島市、松島町、七ヶ浜町、利府町)

**(一社)宮城インバウンドDMO**  
 (宮城県:白石市、名取市、岩沼市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町、山元町)

**(公財)福島県観光物産交流協会**(福島県)

**(一社)郡山市観光協会**(福島県:郡山市)

**(一社)いわき観光まちづくりビューロー**(福島県:いわき市)

**(一社)ふらの観光協会**  
 (北海道:美瑛町、上富良野町、中富良野町、富良野市、南富良野町、占冠村)

**(一社)岩見沢市観光協会**(北海道:岩見沢市)

**(一社)千歳観光連盟**  
 (北海道:苫小牧市、千歳市、恵庭市、由仁町、長沼町、安平町)

**(一社)ニセコプロモーションボード**  
 (北海道:蘭越町、ニセコ町、倶知安町)

**(一社)しりうち観光推進機構**(北海道:知内町)

**(公社)青森県観光連盟**(青森県)

**(株)かづの観光物産公社**(秋田県:鹿角市)

**(一財)フナの里白神公社**(青森県:西目屋村)

**(一社)秋田犬ツーリズム**  
 (秋田県:大館市、北秋田市、小坂町、上小阿仁村)

**(一社)男鹿市観光協会**(秋田県:男鹿市)

**トラベルデザイン(株)**(秋田県:羽後町)

**(一社)横手市観光推進機構**(秋田県:横手市)

**(一社)寒河江市観光物産協会**(山形県:寒河江市)

**(公社)山形県観光物産協会**(山形県)

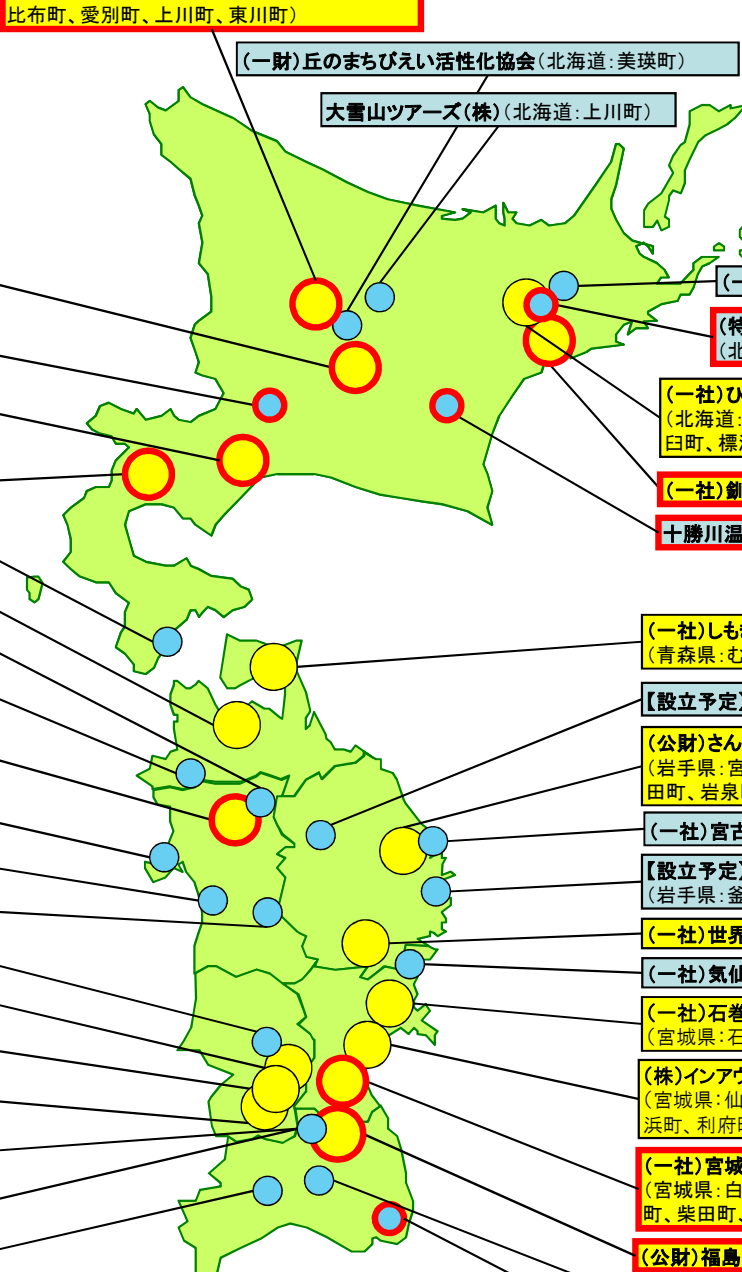
**(株)おもてなし山形**(山形県:山形市、上山市、天童市)

**【設立予定】いせでわDMO(仮称)**(山形県:鶴岡市、三重県:伊勢市)

**(一社)福島市観光コンベンション協会**(福島県:福島市)

**(特非)土湯温泉観光まちづくり協議会**(福島県:福島市)

**(一財)会津若松観光ビューロー**(福島県:会津若松市)



(平成30年7月31日現在)


	関東	北陸信越	合計	
地域	都府県単独	5	4	9
連携	市町村連携	8	5	13
地域		14	16	30
合計		27	25	52

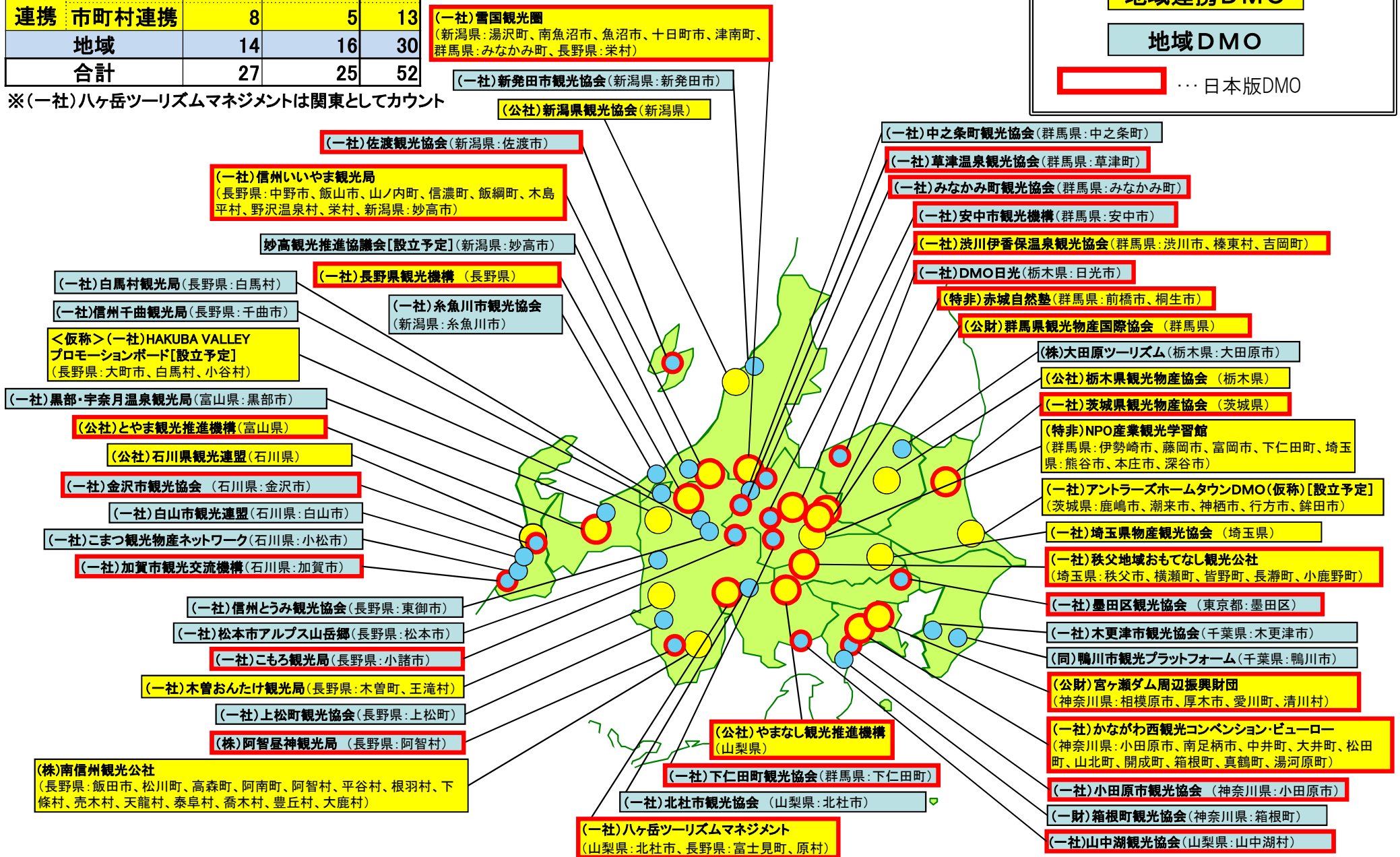
※(一社)ハケ岳ツーリズムマネジメントは関東としてカウント

**関東・北陸信越地方**

**地域連携DMO**

**地域DMO**

 ... 日本版DMO





# 【中部・近畿】日本版DMO:23法人 日本版DMO候補法人:28法人

(平成30年7月31日現在)

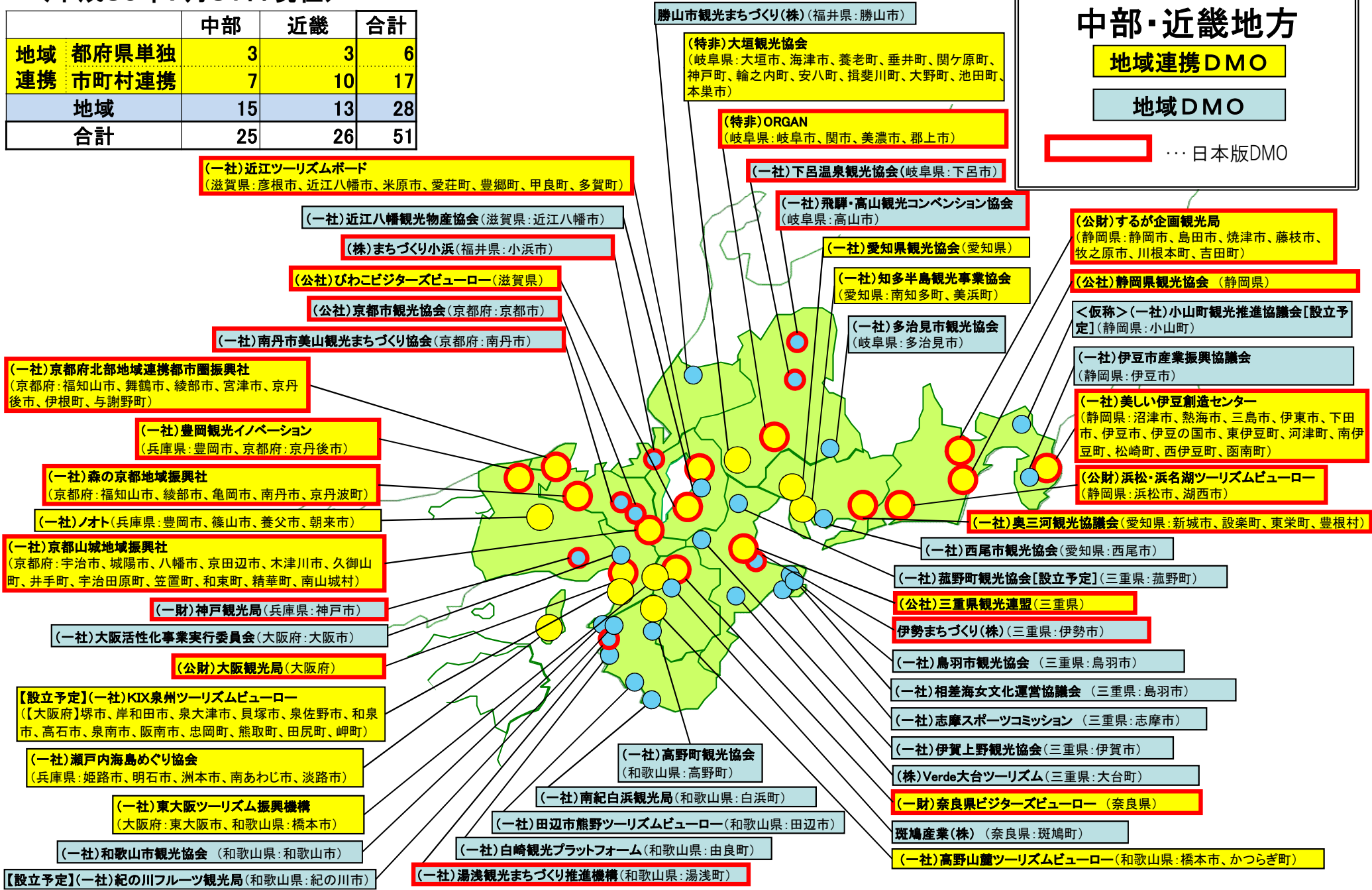
	中部	近畿	合計
地域 連携			
都府県単独	3	3	6
市町村連携	7	10	17
地域	15	13	28
合計	25	26	51

## 中部・近畿地方

### 地域連携DMO

#### 地域DMO

… 日本版DMO



# 【中国・四国】日本版DMO:8法人 日本版DMO候補法人:16法人

(平成30年7月31現在)

		中国	四国	合計
地域連携	都府県単独	1	2	3
	市町村連携	5	5	10
地域		9	2	11
合計		15	9	24

※(一社)しまなみジャパンは中国としてカウント  
 ※(一社)麒麟のまち観光局は中国としてカウント

## 中国・四国地方

地域連携DMO

地域DMO

… 日本版DMO

